

議案第8号 平成28年度井原市国民健康保険事業特別会計予算

反対の討論

20番 森本典夫 議員

「議案第8号 平成28年度井原市国民健康保険事業特別会計に対して反対討論を行います。

この会計は、国民健康保険税率を17.9%も引き上げる改正に基づいて組まれているものであります。

平成27年度と平成28年度の国保税の歳入を比較すると、平成27年度より平成28年度が1億1,000万円も増加しています。これは当然のことながら、税率引き上げによって生じた、被保険者の負担分であります。

私がこのたびの一般質問でも指摘しましたように、国保加入世帯は所得の低い人が多いのです。ちなみに、平成26年度で見ると、国保加入世帯は、6,045世帯のうち、年間所得金額150万円以下の世帯が4,100世帯で国保加入世帯全体の半数以上の67.8%であります。

多くの所得の低い人たちにとっての1世帯当たり年額2万5,000円もの負担を強いることにもなります。22日の同会計の審議の中で、このたびの改正によって14万円余りも増税になる世帯もあることが明らかにされました。このような状況は到底認められません。

したがって税率の大幅引き上げを見越した本議案に反対であります。」

議案第34号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

賛成の討論

7番 坊野公治 議員

「議案第34号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。

委員長報告は全会一致で原案可決ということであり、私も原案可決とすべきであると考えます。本市においては、平成22年度に税率の引き上げを行って以降、支払準備基金がない中、何とか税率改定を行わず6年間厳しい財政運営を行ってきたところであります。

しかしながら、医療費の増大などにより、いよいよ平成27年度は収支の均衡が保

てなくなり、平成28年度以降平成30年度の国保広域化を見据え税率引き上げの本議案を提出されたわけであります。

税率の引き上げを低く抑えるために、財政調整基金を切り崩して一般会計から法定外の繰り入れを、国保特別会計へということでありますが、特別会計は独立採算を原則としたものであります。また、国保加入者に限定される国保会計への一般会計の法定外の繰り入れをするということは、他の保険加入者に負担を強いることになり、広く一般市民を対象とする事業を行う財源にも影響することとなります。

よって、国、県の方針からも好ましくありません。このたびの税率の設定引き上げの本条例は被保険者への最大の配慮、必要最低限の税率にされたものであり、市民福祉委員長の報告どおり可決すべきものと考えます。」

反対の討論

20番 森本典夫 議員

「議案第34号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対討論をいたします。

平成22年度の国保税の大幅引き上げに続いて、今回の17.9%もの引き上げであります。国保加入世帯は低所得者が非常に多い中でのこの引き上げであり、家計に大きな影響をもたらすものになることは火を見るよりも明らかであります。

私はこのたびの一般質問でも、被保険者の負担軽減のための改善策を提案いたしました。全く聞く耳持たずでした。被保険者には医療費などの必要額に見合った負担をお願いしたい、また、適正な税率設定とすることが重要であるというご答弁でした。

このたびの税率引き上げによって1世帯当たり2万5,000円もの負担増になります。これでは、本当に被保険者の立場などまったく考えてないと言っても過言ではないと私は思います。

したがってこの議案に反対であります。」